

自転車指導啓発重点路線（三次警察署）

令和8年1月

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話・傘を使用しながらの運転
- 二人乗り・並進・信号無視



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 安全確認の徹底！

交差点や見通しの悪い場所では一時停止するなどして、必ず安全確認を行いましょう！



自転車関連事故発生状況（R2～R7合計）

区分	三次警察署管内	
		重点路線
自転車関連事故件数	31	4

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

重点路線

【重点路線】 国道183号

➤ 選定理由

- ・ 学生の通学路及びJR三次駅に通じる路線で、周辺には大型商業施設等が立ち並び、通勤・通学・買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い
- ・ 自転車関連重大事故が発生
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数